

公安委員会定例会議(第26回)の開催状況

第1 日 時 令和6年10月9日(水)
午後2時07分 ～ 午後3時50分

第2 出席者 五葉委員長、小野委員
本部長、総務室長、警務部長、首席監察官、生活安全部長
刑事部長、交通部長、警備部長、警察学校長、情報通信部長
総務課長

第3 議事の概要

1 小野委員説示

本日は、労働環境、特に就労時間についてお話ししたいと思います。

本年も10月1日から同月7日までの間、全国労働衛生週間が行われました。この活動は国民の労働衛生意識を高めることを目的に昭和25年に始まりました。職場の労働環境と就業時間の改善は、従業員の健康や生産性に大きな影響を与える重要な課題です。戦後の高度経済成長期やバブル経済期には、「24時間戦えますか」という言葉が流行語となるなど、以降、同言葉に象徴されるような過酷な労働環境や長時間労働が問題視されてきました。長時間労働は、過労や健康障害を引き起こしやすく、近年、過労死が社会問題化したことから、「働き方改革」が推進され、労働基準法の改正により、残業時間の上限の設定や有給消化の一部義務化が法制化されました。こうした法規制の強化や技術の進展により、現在では従業員がより快適で健康的に働ける職場環境が整備されつつあります。このような労働環境の改善と就業時間の管理は、従業員の幸福と企業の持続的な成長に不可欠な要素であるほか、フレックスタイム制の導入等、就業時間を柔軟化することで、従業員のワークライフバランスの改善も進んでいます。

他方で、労働時間を制限することに、一部の労働者からは不満が出ております。例えば、時間労働者に関しては、残業代の減少による家計への影響が懸念されているほか、納期が厳しいプロジェクトや多忙な業務においては、長時間働かないと仕事を完成できず、個人の評価に悪影響が及ぶことを心配する人もいます。さらに、日本の職場文化では、長時間労働が努力や責任感の象徴とされるため、定時退社は「意欲が低い」、つまりは低評価につながるのではないかとの見方があります。こうした不満を解消するためには、労働時間の短縮だけでなく、AIやDXの導入など、業務効率の向上や柔軟な働き方の導入が必要です。

職場規律の厳しい県警察におかれましても、最終的には、企業同様に従業員一人一人のニーズに応じた柔軟な働き方を提供し、バランスの取れた労働環境を作り出すことが労働者、使用者双方にとって最善と思われますので、引き続き「働き方改革」に取り組み、良好な職場環境の整備に努めていただきたいと思います。

2 決裁事項

- (1) 公安委員会定例会議の会議録
総務室から、令和6年第25回公安委員会定例会議の会議録について伺いがあり了承した。
- (2) 公安委員会宛て苦情の受理
総務室から、公安委員会宛て苦情の受理について伺いがあり了承した。
- (3) 公安委員会宛て苦情申出書に対する回答
総務室から、公安委員会宛て苦情申出書に対する回答について伺いがあり了承した。
- (4) 審査請求に係る答申
総務室から、審査請求に係る答申について伺いがあり了承した。
- (5) 運転免許の行政処分に係る意見の聴取・聴聞
交通部から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞結果について報告があり、審議の結果、19件の行政処分の決定について伺いがあり了承した。

3 報告事項

- (1) 愛媛県警察デジタル総合戦略の推進状況
総務室長から、愛媛県警察デジタル総合戦略の推進状況について報告があった。
委員から、「デジタル総合戦略は、職員の作業の効率化や省力化が期待でき、素晴らしい取組だと思う。民間企業においても多くの企業がデジタル化に取り組んでいることから、引き続きデジタル化の導入を推進するとともに、人材育成にも力を入れていただきたい」との発言があった。
- (2) 令和6年度愛媛県殉職警察職員・警察協力殉難者慰霊祭の実施
警務部長から、令和6年度愛媛県殉職警察職員・警察協力殉難者慰霊祭の実施について報告があった。
委員から、「昨年、慰霊祭に出席したが、非常に厳かな雰囲気であったことが印象に残っている。今年も警察学校の初任科生が慰霊祭に参加すると思うが、若いときにこうした厳粛な式典を経験することは非常に意義深く貴重な機会だと思う。殉職された方々の志を受け継いで立派な警察職員に成長していただきたい」との発言があった。
- (3) 西条・新居浜祭典に伴う雑踏警備実施
生活安全部長から、西条・新居浜祭典に伴う雑踏警備実施について報告があった。
委員から、「非常に多くの警察職員が警備に従事することが分かった。多数の観客が予想されるほか、集団心理に乗じて騒ぐ人たちが現れる可能性もあることから、事前の情報収集や関係者との綿密な協議を重ね、多くの人を楽しめる安全な祭りとなるように尽力いただきたい」との発言があった。
委員から、「かなりの人出が予想され、警備は困難を伴うと思うが、事故が起らないように警備に万全を期していただきたい」との発言があった。
- (4) 今治市菊間町における大麻栽培等事件の検挙

刑事部長から、今治市菊間町における大麻栽培等事件の検挙について報告があった。

委員から、「同種犯罪は徹底的に取り締り根絶を図っていただきたい」との発言があった。

委員から、「蔓延する前の早い段階で検挙することができて良かったと思う。捜査によって組織性の有無を明らかにするとともに、同種犯罪の端緒情報の収集に努めていただきたい」との発言があった。

(5) 令和6年度上半期における機動鑑識班の運用状況

刑事部長から、令和6年度上半期における機動鑑識班の運用状況について報告があった。

委員から、「体力的にも精神的にも激務であると思う。ワークライフバランスに配慮し、必要な人員を補充して体制を確保するとともに、後進の指導・育成にも努めていただきたい」との発言があった。

委員から、「鑑識の仕事は客観証拠の収集という極めて重要な役割を担っている。事件現場で多くの証拠収集ができるように鑑識体制の充実強化を図っていただきたい」との発言があった。

(6) 「サイクリングしまなみ2024」の交通対策

交通部長から、「サイクリングしまなみ2024」の交通対策について報告があった。

委員から、「全国屈指のサイクリングイベントである。サイクリストの聖地として相応しく、アピールできるイベントとなるように、県警察の努力で成功に導いていただきたい」との発言があった。

委員から、「大規模な交通規制が必要で大変だと思うが、多くの人が安全に楽しむことができるように力を尽くしていただきたい」との発言があった。

(7) 人事案件

警務部から、人事案件について報告があった。

4 その他

(1) 警備部長から、第50回衆議院議員総選挙に伴う警護情勢について報告があった。

(2) 本部長から、「委員から、労働環境や就業時間等に関する説示をいただいた。多くの企業や官公庁がワークライフバランスの推進に取り組む中、私生活を充実させようとする余り、仕事に消極的な若者が増えているようにみえる。しかし、本来は、仕事をしっかりした上で私生活を充実させていく発想が必要だと思う。業務の合理化・効率化というと、すぐに仕事の削減や廃止に動きがちだが、真の業務の合理化・効率化は、個々の能力の底上げが重要で、処理能力が早くなれば無理に仕事を削減しなくても私生活を充実させることができると思う。こうした観点を持ちながらワークライフバランスを推進し、仕事と私生活の充実を図ってまいりたい」との発言があった。

(3) 五葉委員の愛媛県公安委員長としての任期が令和6年10月23日で満了となることから、本年9月25日、次期委員長について委員が互選し、佐伯委員を選任した。任期は、令和6年10月24日から、令和7年10月23日

までの1年間である。また、愛媛県公安委員会運営規則に基づく令和6年10月24日以降の委員長職務代理について委員が互選し、五葉委員を選任するとともに、愛媛県公安委員会委員長を代理する者の順位について、第1順位五葉委員、第2順位小野委員とすることとした。

以 上